

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年 6 月29日
【会社名】	川西倉庫株式会社
【英訳名】	KAWANISHI WAREHOUSE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 若松 康裕
【本店の所在の場所】	神戸市兵庫区七宮町一丁目 4 番16号
【電話番号】	神戸 078(671)7931(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 池側 栄治
【最寄りの連絡場所】	神戸市兵庫区七宮町一丁目 4 番16号
【電話番号】	神戸 078(671)7931(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 池側 栄治
【縦覧に供する場所】	川西倉庫株式会社 大阪支店 (大阪市中央区本町三丁目 2 番 8 号) 川西倉庫株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区栄二丁目 4 番18号) 川西倉庫株式会社 京浜支店 (横浜市中区海岸通三丁目 9 番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成30年6月27日開催の当社第161回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

ア．当該株主総会が開催された年月日
平成30年6月27日

イ．当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件
期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭とする。

配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金8円（うち、普通配当6円、創立100周年記念配当2円）とする。

この場合の配当総額は61,639,440円となる。

剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月28日とする。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として若松康裕、高井孝明、川西二郎、齋藤修司、高杉誠を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役として、虎頭信宏、迫間満を選任する。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、古谷一夫を選任する。

ウ．当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	賛成率 (%)	決議結果
第1号議案	63,359	548	0	98.41	可決
第2号議案					
若松 康裕	62,874	1,033	0	97.66	可決
高井 孝明	63,112	795	0	98.03	可決
川西 二郎	63,111	796	0	98.02	可決
齋藤 修司	63,111	796	0	98.02	可決
高杉 誠	63,373	534	0	98.43	可決
第3号議案					
虎頭 信宏	63,281	626	0	98.29	可決
迫間 満	63,316	591	0	98.34	可決
第4号議案					
古谷 一夫	62,264	1,643	0	96.71	可決

（注）1 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案は出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案、第3号議案および第4号議案は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

2 賛成比率の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数（本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の株主分）に対する、本株主総会前日までの事前行使分の賛成の議決権の数および当日出席の株主のうち賛成が確認できた議決権の合計数の割合であります。

エ．議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上